

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画書

令和7年6月

国立病院機構 東広島医療センター

1. 看護師、看護補助者、外部委託業務者の業務分担見直し

【対応方針】

看護補助者や外部委託業務者で実施可能な業務は、タスクシフトを行う。

【具体的な取組】

- ・業務分担や委託業務範囲の見直しを図り、看護師の負担軽減を推進する。
- ・看護補助者の業務基準・業務手順を定期的に見直す。
- ・業務能力維持向上のための研修(機会教育)を開催し、勤務が維持できるよう支援する。
- ・院内メッセージの活用し看護師の負担軽減を図る。
- ・入院セットを導入し寝衣・おむつの管理を業者へ委託し看護師の業務軽減に繋げる。

2. 32時間勤務の看護助手採用増による看護補助

【対応方針】

雇用形態や勤務形態が選択可能な制度を活用し、採用活動を行う。

【具体的な取組】

- ・求人サイトを設け、新聞広告・雑誌等へ募集をかけ採用活動に努める。
- ・短時間勤務の派遣職員を採用し、看護補助者の増加に努める。
- ・ナイトアシスタントを活用し夜間急性期看護補助体制加算の施設基準を取得する。

3. 看護事務クレークの活用

【対応方針】

看護師の事務作業業務の軽減を図る。

【具体的な取組】

- ・パソコン入力等の事務補助を推進する。

4. 働きやすい職場環境を図り、離職防止につなげる

【対応方針】

一般病棟入院基本料7:1及び急性期看護補助体制加算を維持する。

【具体的な取組】

- ・電子カルテシステムの効率的な運用や院内ルール等の改善により業務軽減を図る。
- ・電子問診票や患者コミュニケーションツール(ポケさぼ)を導入し看護師の業務軽減を図る。
- ・二交替制勤務により9回夜勤の削減・連続休日の確保に努める。
- ・勤務時間によるマスク・ユニフォームの二色制を導入し意識改革と時間外勤務の削減を図る。